

政策体系	政策No.	5	政策名	たすけあい支えあうまちづくり			施策主管課	保健福祉政策課	
	施策No.	2	施策名	こころと身体の健康づくりの推進	重点施策		施策主管課長名	上脇田 寛	
施策関係課名		保険年金課、子育て支援課、長寿・障害福祉課、健康増進課、保健体育課、生涯学習課							
1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針									
<p>■「健康さけしま21(第2次)」及び「霧島市食育推進計画(第2次)」に基づき、市民が健康で生きがいのある生活を送ることができるように、市民と行政が一体となった取組を行い、個人及び地域での健康づくり活動を推進する。</p> <p>■市民の健康意識の向上と健康づくり活動の実践により、健康の保持増進、疾病の予防・早期発見・早期治療・重症化防止を図る。</p>									
2 施策の目的と成果把握									
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民							
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	人口	人	見込み値	129,368	128,362	128,861	129,360	129,679	130,000
			実績値	127,475	127,283				
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		こころと身体が健康になる							
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)							
		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	心身共に健康であると感じている市民の割合	%	成り行き値	67.1	66.9	66.7	66.5	66.3	66.1
			目標値	69.5	69.5	70.7	71.9	73.1	74.3
			実績値	64.8	64.8				
			達成率	93%	93%				
			結果	△	△				
B	日頃から何か健康管理を行っている市民の割合	%	成り行き値	90.4	92.7	92.5	92.3	92.1	91.9
			目標値	94.3	91.9	92.3	92.7	93.1	93.6
			実績値	91.0	89.9				
			達成率	97%	98%				
			結果	○	○				
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)				⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方					
<p>A 心身共に健康であると感じている市民の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査</p> <p>B 日頃から何か健康管理を行っている市民の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査</p>				<p>A 「心身共に健康であると感じている市民の割合」については、市民意識調査で「心身ともに健康であると感じている」と回答した市民の割合が平成21年度から平成23年度までの間に年平均約1.2ポイントずつ増加しており、今後も健康霧島21(第2次)」等に基づき各種事業を実施することから、同程度で推移すると見込まれるため、74.3%を目標値とする。</p> <p>B 「日頃から何か健康管理を行っている市民の割合」については、市民意識調査で「自分の健康のために、何か心がけていることがある」と回答した市民の割合が、平成19年度から平成23年度までほぼ同率で推移していることを踏まえ、疾病の早期発見や予防、生活習慣の改善など健康増進の取組の重要性に照らし、健康意識が最も高かった40歳代の93.6%を目標値とする。</p> <p>C</p> <p>D</p>					

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- 若い頃から、生活習慣病予防や健康づくりについて理解してもらう必要がある。
- 心の健康づくり施策(自殺予防対策等)については、地域ぐるみで取り組む必要がある。
- 医療費の抑制につながるような健康づくりを推進する必要がある。
- 健康生きがいづくり推進モデル事業の継続的な取組や健康講座の充実を図るとともに、地域での健康づくり環境を整備し、市民が健康づくりに積極的に取り組むことができるように支援する必要がある。
- 事業所等が行っている健康づくり活動については、「健康きりしま21(第2次)」等の策定作業において現状把握を行い、連携した活動を展開していく必要がある。
- 「霧島市食育推進計画(第2次)」に基づき、家庭・地域・事業所・学校等のあらゆる場で食育推進を図るため、関係機関、NPO団体等と連携していく必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>■市                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度に策定した「健康きりしま21(第2次)」に基づき、各種保健事業の実施、健康関連団体等との連携、主体的な住民の参加を進めるための環境整備及び支援を実施する。</li> </ul> </li> <li>■県                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康に関する諸問題の調査・分析や市町村との連携、都道府県の二次「健康増進計画」の策定、健康増進関連団体と連携のもとに普及啓発を行う。</li> </ul> </li> <li>■国                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康日本21計画」の基本理念、基本方針を明確にし、マスメディア等を活用した普及啓発、計画の評価、見直し等を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域において健康な生活習慣を身につけ、疾病の予防や早期発見、健康増進に努め、生涯にわたって自分の健康管理ができる。</li> </ul> </li> <li>■家庭・保育園・幼稚園・学校                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政や関係機関と協働しながら子どもに対して幼少期からの食育等の推進や、小児生活習慣病の予防に努める。</li> </ul> </li> <li>■事業所(職場、企業等)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進事業実施者として、従業者が主体的に健康的な生活習慣等を選択できるよう健診や健康教育などの事業の充実を図り、適切な情報提供を積極的に推進する。</li> <li>・地域・団体(地域の健康ボランティアやNPO等)や関係機関は、市民自ら主体的に健康づくり活動を地域に広め、行政と連携し身近できめ細かな情報サービスを提供し、住民の健康づくりを支援する。</li> </ul> </li> </ul>

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 健康増進法に基づく国と県の基本計画の見直しは、平成24年度に行われた。本市においても、国や県の計画を勘案しながら、健康増進計画(第2次)を平成25年3月に策定した。
- 少子高齢化が更に進むと想定される。
- 生活習慣病の増加や重症化、要介護高齢者の増加により医療費の増大が予想される。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- 各年代に応じた心身の健康管理や疾病予防対策、地域の特性を活かした健康づくりの推進をしてほしい。(健康計画策定委員会より)
- 乳幼児期からの食育の充実と口腔保健の充実を図ってほしい(平成19年度、保育園児をもつ保護者による食育のアンケート・健康計画策定委員会より)
- 自ら健康づくりのできる施設の整備と利用促進を図ってほしい。(健康計画策定委員会より)

5 施策の現状

① 平成25年度施策の取組方針	② 平成25年度施策の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康きりしま21(第2次)に掲げる7つの目標を推進する。</li> <li>■これまでの健康マイレージ事業の取組みに加えて、県の事業である「高齢者元気度アップ・ポイント事業」の一事業として、併せて実施する。また、ポイント対象事業の拡充を図り、市民が参加しやすい事業を展開する。</li> <li>■生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげるために、特定健診やがん検診を受けやすい体制づくりに努める。</li> <li>■特定健診やがん検診の結果を踏まえ、生活習慣の見直しや精密検診の受診勧奨の保健指導を充実させる。</li> <li>■健康生きがいづくり推進モデル事業の全地区自治公民館での実施を目指すため、残りの未実施地区自治公民館で本事業が開始されるよう、各地区自治公民館の理解及び協力を得て、事業実施の積極的な取組を促す。また、実施地区間の交流を促進する。</li> <li>■こころの健康づくりのために、休養に関する知識の普及を図るとともに、地域の関係者や関係機関が連携して声かけや見守りをする体制づくりに推進する。</li> <li>■家庭、地域、学校、保育所等の生活のシーンに応じた食育を推進するため、食育の担い手となる関係者や関係機関で協働する。</li> <li>■感染症の蔓延予防のため、子どもの予防接種についての普及啓発を行い、定期予防接種の接種率の向上に努める。</li> <li>■歯の健康に関する知識の普及を図り、虫歯予防や歯周疾患予防に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康きりしま21(第2次)に掲げる7つの目標を推進した。</li> <li>■「高齢者元気度アップ・ポイント事業」と併せて実施したが、ポイント対象事業の統合等により、事業数・参加者数ともに微減であった。</li> <li>■特定健診については、健康生きがいづくり推進モデル事業において受診勧奨に努めたことなどにより、受診率が向上した。がん検診については、目標値には達しなかったが、女性がん検診の受診率は向上した。</li> <li>■がん検診の結果、精密検診の対象者に電話や訪問による受診勧奨を行った。特定健診の結果、生活習慣の見直しが必要な対象者に対して、保健指導を受けやすい体制づくりに努めた。(教室、訪問、来所、医療機関受診)</li> <li>■健康生きがいづくり推進モデル事業については、全地区自治公民館で実施された。また、実施地区間の交流については、健康生きがいづくり推進記念大会を開催し、各地区における取組事例の発表や意見交換を行った。</li> <li>■休養に関する知識の普及を目的とした市民向けの講演会や、声かけや見守り体制づくりのための地域の関係者や関係機関向けの研修会を行った。</li> <li>■一家庭一菜事業などに関係者や関係機関で取り組んだ。</li> <li>■未接種者への通知やホームページへの掲載、各種母子健診等で予防接種についての普及啓発を行った。</li> <li>■出前講座、各種母子健診等で歯の健康に関する知識の普及を図り、虫歯予防や歯周疾患予防に努めた。</li> </ul>

③ 平成25年度施策の目標値と実績値の比較		④ 平成25年度施策の成果指標の達成状況及び要因		
目標達成 ◎ 105%以上 目標をほぼ達成 ○ 95%～105%未満 目標を未達成 △ 95%未満		A 心身ともに健康であると感じている市民の割合は、目標値には及ばなかったが、昨年度実績値に対しては横ばいである。実績値については、市民意識調査において、60～64歳、70歳以上で減少している。 B 日頃から何か健康管理を行っている市民の割合については、昨年度実績値よりは減少しているが、目標をほぼ達成している。		
平成25年度成果指標				
	目標値	実績値	達成率	結果
A	69.5	64.8	93.0%	△
B	91.9	89.9	98.0%	○
C				
D				
E				
F				
⑤ 基本事業の目標達成度 (平成25年度目標と実績との比較)		○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成		
① 市民の健康意識の向上		○	⑤	
② ことごと身体健康管理の実践・支援		△	⑥	
③ 健康づくり活動がしやすい社会環境づくり		△	⑦	
④ 食育の推進		○	⑧	

6 平成26年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)	7 平成27年度に向けた施策の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 若いころから、生活習慣病予防や健康づくりについて理解してもらう必要があるため、学校、事業所等と連携し、健康教育等を行う。</li> <li>■ 心の健康づくり施策(自殺予防対策等)については、地域ぐるみで取り組む必要があるため、健康生きがい推進モデル事業などで啓発・普及を図る。</li> <li>■ 医療費の抑制につながるような健康づくりを推進するため、特定健診等の受診率・特定保健指導の実施率の向上及び疾病の重症化予防に取り組む。</li> <li>■ 健康生きがいづくり活動の継続的な取組や健康講座の充実を図り、地域での健康づくりを支援する。</li> <li>■ 事業所等が行っている健康づくり活動については、「健康さきしま21(第2次)」等の計画に則り、事業所等との連携を強化する。</li> <li>■ 「霧島市食育推進計画(第2次)」に基づき、家庭・地域・事業所・学校等のあらゆる場での食育推進を図るため、関係機関やNPO団体等と連携する。</li> <li>■ 感染症の蔓延予防のため、子どもの予防接種についての普及啓発を行い、定期予防接種の接種率の向上に努める。</li> <li>■ 歯の健康に関する知識の普及を図り、虫歯予防や歯周疾患予防に努める。</li> <li>■ 健康づくりの意識啓発のため、健康マイレージ事業に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生活習慣病予防や健康づくりについては、学童期から理解してもらう必要があるため、学校、事業所等と連携し、健康教育等を行う。</li> <li>■ 健康生きがい推進モデル事業などを活用し、心の健康づくり(自殺予防対策等)の啓発・普及を図り、地域ぐるみでの声かけや見守りを推進する。</li> <li>■ 生活習慣病予防のため、特定健診等の受診率・特定保健指導の実施率の向上及び疾病の重症化予防に取り組む、医療費の抑制につなげる。</li> <li>■ 健康生きがいづくり活動の継続的な取組や健康講座の充実を図り、地域での健康づくりを支援する。</li> <li>■ 「霧島市食育推進計画(第2次)」に基づき、関係機関やNPO団体等と連携し、家庭・地域・事業所・学校等のあらゆる場での食育推進を図る。</li> <li>■ 感染症の蔓延予防のため、子どもの予防接種についての普及啓発を行い、定期予防接種の接種率の向上に努める。</li> <li>■ 歯の健康に関する知識の普及を図り、虫歯予防や歯周疾患予防に努める。</li> <li>■ 健康づくりの意識啓発のため、健康マイレージ事業に取り組む。</li> </ul>

基本事業No.	5-2-1	基本事業名	市民の健康意識の向上	基本事業 主担当課	健康増進課
---------	-------	-------	------------	--------------	-------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

本市の健康づくり推進の基本的な方向性を定めた「健康きりしま21（第2次）」を推進し、市民の健康意識の向上や知識の普及のため、市民健康講座や広報誌による継続的な情報提供に努める。

②対象 市民

③意図 自身の健康について関心を持ち、健康づくりのための知識を身に付ける

**2 基本事業の指標等の推移**

◎目標達成（105%以上） ○目標をほぼ達成（95%～105%未満） △目標を未達成（95%未満）

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	栄養・運動・休養を心がけている市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	21.0	19.5	19.5	19.5	19.5	19.5
				目標値	30.0	19.5	19.9	20.3	20.7	21.1
				実績値	20.5	21.3				
				達成率	68%	109%				
				結果	△	◎				
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 栄養、運動、休養を心がけている市民の割合は、平成23年度の実績値19.1%を基準として、毎年度0.4%ずつ増加していくと見込み、平成29年度の目標値を21.1%と設定した。

**4 平成25年度基本事業の取組方針**

■「健康きりしま21（第2次）」の周知を図る。  
 ■市民の健康意識の向上や知識の普及のため、市民健康講座や広報誌による継続的な情報提供に努める。

**5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況**

■広報誌に「健康きりしま21（第2次）」の重点項目を3回シリーズで、掲載した。  
 ■市民の健康意識の向上や知識の普及のため、市民健康講座や市民が集まる機会を利用し健康講話を実施したり、広報誌による継続的な情報提供に努めた。

**6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

A 栄養、運動、休養を心がけている市民の割合は、21.3%で目標値を上回り、昨年度と比較し0.8ポイント増加している。要因としては、健康行動にいたっている40～50歳代の割合が伸びている。

**7 平成26年度基本事業の取組方針**

■「健康きりしま21（第2次）」の周知を図る。  
 ■市民の健康意識の向上や知識の普及のため、市民健康講座や広報誌による継続的な情報提供に努める。

**8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性**

■市民の健康意識の向上や知識の普及のため、市民健康講座や広報誌等による継続的な情報提供に努める。

基本事業No.	5-2-2	基本事業名	こころと身体の健康管理の実践・支援	基本事業 担当課	健康増進課
---------	-------	-------	-------------------	-------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>■疾病の早期発見を目的とした各種健康診査やメタボリック症候群の予防など各年代層に応じた保健事業を実施する。また、自殺対策や心の健康相談を実施し、心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができるように支援する。</li> <li>■感染症の蔓延予防のため、予防接種率の向上に努める。</li> </ul>					
②対象	市民	③意図	こころと身体の疾病予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる		

2 基本事業の指標等の推移									
		◎目標達成(105%以上)			○目標をほぼ達成(95%~105%未満)			△目標を未達成(95%未満)	
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A 健診を受診した市民の割合	%	健診実績	成り行き値	47.0	47.0	47.0	47.0	47.0	47.0
			目標値	65.0	49.6	52.2	54.8	57.4	60.0
			実績値	45.7	52.2				
			達成率	70%	105%				
			結果	△	◎				
B こころの持ち方に気をつけている市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	44.5	44.1	44.1	44.1	44.1	44.1
			目標値	52.0	44.8	45.5	46.2	46.9	47.8
			実績値	42.2	43.8				
			達成率	81%	98%				
			結果	△	○				
C 予防接種率	%	予防接種の実績	成り行き値	77.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0
			目標値	84.0	86.2	88.4	90.6	92.8	95.0
			実績値	73.7	70.0				
			達成率	88%	81%				
			結果	△	△				
D *成果指標のBとCは、平成21年度から設定した。			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠	
A	健診を受診した市民の割合は、国の第2期特定健康診査等の実施計画に基づき平成29年度の目標値を60%と設定し、平成24年度以降、年2.6%ずつの成果向上を図ることとした。成り行き値は、直近3年の伸び率(1.5%)を勘案して平成24年度を47%と見込み、後年度は同率で推移すると推測した。
B	こころの持ち方に気をつけている市民の割合は、平成23年度の市民意識調査の結果、年代区分で最も割合が高かった65歳～69歳代の47.8%を目標値として設定した。若い年代のこころの健康づくり支援を取り組むことで改善を図る。
C	予防接種率は、感染を防ぐには95%の接種率が必要であるという国の目標値に合わせて、平成29年度の目標値を95.0%と設定し、感染症の蔓延予防のために子どもの定期予防接種の未接種者に接種勧奨を行うことなどにより、毎年度2.2%ずつの伸びを見込んだ。

4 平成25年度基本事業の取組方針	5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>■疾病の早期発見と早期治療のため、特定健診、特定保健指導、がん検診の受診しやすい体制づくりに努め、受診率向上を図る。</li> <li>■生活習慣病の予防や重症化予防及び介護予防の体制づくりに努め、生涯にわたって健康習慣を身につけ実践できるよう、検診の事後指導や特定保健指導を実施する。</li> <li>■こころの健康づくりのために、知識の普及啓発、地域の関係者や関係機関と連携した地域での声かけ、見守りの推進体制づくりを行う。</li> <li>■感染症発生や蔓延を予防するため、子どもの定期予防接種の普及啓発を行い、定期予防接種率の向上に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康生きがいづくり推進モデル事業において受診勧奨に努めたことなどにより、特定健診の受診率が向上した。がん検診については、目標値には達しなかったが、女性がん検診の受診率は向上した。特定保健指導については、対象者が受けやすい体制(教室、訪問、来所、医療機関受診)を整備した。</li> <li>■生活習慣病の予防や重症化予防及び介護予防のために検診の事後指導や特定保健指導を実施し生活改善が図られるように努めた。</li> <li>■休養に関する知識の普及を目的とした市民向けの講演会や、声かけや見守り体制づくりのために地域の関係者や関係機関向けの研修会を行った。</li> <li>■未接種者への通知やホームページへの掲載、各種母子健診等で予防接種について啓発・普及を行った。</li> </ul>

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因	
A	健診を受診した市民の割合は、昨年より6.5ポイント増加した。要因としては、特定健診受診の啓発や医療機関との連携が図られたことによるものと考えられる。
B	こころの持ち方に気をつけている市民の割合は1.6ポイント増加した。要因としては、市民向けの講演会等の開催により、意識啓発が図られたものと考えられる。
C	予防接種率については、昨年より3.7ポイント減少した。要因としては、対象年齢変更の制度改正などが考えられる。

7 平成26年度基本事業の取組方針	8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■疾病の早期発見を目的とした各種健康診査やメタボリック症候群の予防等、各年代層に応じた保健事業を実施する。</li> <li>■自殺対策や心の健康相談を実施し、心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができるように支援する。</li> <li>■感染症の蔓延予防のため、予防接種率の向上に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■疾病の早期発見を目的とした各種健(検)診の実施やメタボリック症候群の予防等、保健事業を実施する。</li> <li>■自殺予防対策や心の健康相談を実施し、心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができるように支援する。</li> <li>■感染症の蔓延予防のため、予防接種率の向上に努める。</li> </ul>

基本事業No.	5-2-3	基本事業名	健康づくり活動がしやすい社会環境づくり	基本事業 主担当課	健康増進課
---------	-------	-------	---------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり活動を行うボランティアやNPO団体等の活動を支援し、互いに連携を図りながら、市民参画による健康づくりを推進する。</li> <li>公民館講座などを充実し、健康生きがいづくりを支援する。</li> <li>市民が楽しみながら健康づくりに取り組み、住み慣れた地域で触れ合いながら地域ぐるみの健康づくりができるよう支援する。</li> </ul>					
②対象	・市民、保健医療機関、地域・家庭、事業所、ボランティア団体、教育関係機関など		③意図	健康づくりに取り組みやすい環境が整う	

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A 社会福祉、健康づくりの地域活動に参加している市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	4.1	14.2	14.2	14.2	14.2	14.2
			目標値	6.0	16.2	17.2	18.2	19.2	20.0
			実績値	12.6	14.9				
			達成率	210%	92%				
			結果	◎	△				
B 健康生きがいづくり推進モデル事業に取り組んでいる自治公民館の数	地区	健康生きがいづくり推進モデル事業の実績	成り行き値	67.0	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0
			目標値	82.0	89.0	89.0	89.0	89.0	89.0
			実績値	70.0	89.0				
			達成率	85%	100%				
			結果	△	○				
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<p>A 地域活動に参加する市民の割合は徐々に増加しており、平成29年度の目標値は今後も増加傾向にあると見込み、市民意識調査の年代区分のうち65歳～69歳の20.0%を目標値として設定した。</p> <p>B 健康生きがいづくり推進モデル事業は地区自治公民館を実施主体とし、5年を計画期間として取組を進めている。平成25年度には、すべての地区自治公民館で実施する予定であり、計画期間以降も継続して各地区自治公民館の主體的な取組を推進するため、89地区自治公民館を目標値として設定した。</p>

4 平成25年度基本事業の取組方針	5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康生きがいづくり推進モデル事業の全地区自治公民館での実施を目指すため、残りの未実施地区自治公民館で本事業が実施開始されるよう、各地区自治公民館に理解及び協力を得たうえで、事業実施の積極的な取組を促す。また、実施地区間の交流を促進する。</li> <li>健康マイレージ事業の取組に加えて、県の事業である「高齢者元気度アップ・ポイント事業」の一事業として、併せて実施する。また、ポイント対象事業の拡充を図り、市民が参加しやすい事業を展開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康生きがいづくり推進モデル事業については、全地区自治公民館で実施された。また、実施地区間の交流については、健康生きがいづくり推進記念大会を開催し、各地区における取組事例の発表や意見交換を行った。</li> <li>「高齢者元気度アップ・ポイント事業」と併せて実施したが、ポイント対象事業の統合等により、事業数・参加者数ともに微減であった。</li> </ul>

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<p>A 社会福祉、健康づくりの地域活動に参加している市民の割合については、昨年より2.3ポイント増加した。要因としては、健康生きがいづくり推進モデル事業が全地区自治公民館で実施されたことなどが考えられる。</p> <p>B 健康生きがいづくり推進モデル事業に取り組んでいる地区自治公民館の数については、初年度が7地区、平成22年度が24地区、平成23年度が21地区、平成24年度が18地区、平成25年度に19地区が新たに取組み、全地区自治公民館で実施された。</p>

7 平成26年度基本事業の取組方針	8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参画による健康づくりを推進するため、健康づくり活動を行うボランティアやNPO団体等の活動を支援する。</li> <li>健康生きがいづくりを支援するため、公民館講座などを実施する。</li> <li>市民が住み慣れた地域で触れ合いながら地域ぐるみの健康づくりができるよう、健康生きがいづくり事業等を推進する。</li> <li>健康づくりの意識啓発のため、健康マイレージ事業に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参画による健康づくりを推進するため、健康づくり活動を行うボランティアやNPO団体等の活動を支援する。</li> <li>健康生きがいづくりを支援するため、公民館講座などを実施する。</li> <li>市民が住み慣れた地域で触れ合いながら地域ぐるみの健康づくりができるよう、健康生きがいづくり事業等を推進する。</li> <li>健康づくりの意識啓発のため、健康マイレージ事業に取り組む。</li> </ul>

基本事業No.	5-2-4	基本事業名	食育の推進	基本事業 主担当課	健康増進課
---------	-------	-------	-------	--------------	-------

### 1 基本事業の目的、取組み方針

#### ①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

- 「霧島市食育推進計画(第2次)」に基づき、家庭、地域、事業所、学校等のあらゆる場で、各年代に応じた食育を推進する。
- 食生活改善推進員の活動を推進するとともに、学校、生産者、NPO団体等との連携を図る。

②対象 市民 ③意図 正しい食生活の意識を持ち実践することができる

### 2 基本事業の指標等の推移

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	朝食を毎日摂っている市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	78.8	83.6	83.6	83.6	83.6	83.6
				目標値	85.0	84.2	84.4	84.6	84.8	85.0
				実績値	85.6	84.8				
				達成率	101%	101%				
				結果	○	○				
B	地域や職場で健康や栄養に関する学習の場に参加した市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	30.1	33.2	33.2	33.2	33.2	33.2
				目標値	34.0	34.8	35.6	36.4	37.2	38.0
				実績値	35.4	35.2				
				達成率	104%	101%				
				結果	○	○				
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

### 3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

- A 朝食を摂っている市民の割合は、平成24年度の実績値を84.0%と推測し、これを基準に毎年度0.2%ずつ増加すると見込んで、最終年度の目標値を85.0%とした。成り行き値は平成23年度の実績値で推移すると想定した。
- B 学習の場に参加した市民の割合は、平成23年度の実績値を基準に、平成23年度までの過去5年間の年平均伸び率が0.8%であったことから、今後も毎年度0.8%ずつ増加していくと見込み、平成29年度の目標値を38.0%と設定した。成り行き値は平成23年度の実績値とした。

### 4 平成25年度基本事業の取組方針

- 「主食・主菜・副菜のそろっているバランスのとれた食生活」の推進を図るために、各年代できりしま版バランスガイドを活用して、一家庭一菜事業を実施する。
- 幼少期から食に関する関心をもち「食を通したコミュニケーションで豊かな食生活」を推進するために、親子料理教室や保育所食育支援事業を実施する。
- 20歳代、30歳代の若い年代に「欠食のない規則正しい食生活」を推進するために、事業所支援で学習の機会をつくる。
- 市民に地元の食材や伝統食を周知するため、健康生きがいづくり推進モデル事業で食育を推進する。
- 市民が食への関心をもち実践できる知識の普及を図るため、健康福祉まつりでの展示や出前健康講座を実施する。

### 5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況

- 一家庭一菜事業に関係者や関係機関で取り組んだ。(2地区、113名参加)
- 親子料理教室(年2回、68名参加)や保育所食育支援事業(3園、34名)に取り組んだ。
- 若い世代に対して、事業所で学習の機会をもった。(1回、172名参加)
- 健康生きがいづくり推進モデル事業で、地元の食材を使った伝統食等に取り組んだ。
- 健康福祉まつりにおいて、食生活改善推進員による郷土料理と保存食の展示や、バランス弁当の販売等を実施した。

### 6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A、B 朝食を毎日摂っている市民の割合、地域や職場で健康や栄養に関する学習の場に参加した市民の割合は、ともに昨年度なみで推移している。

### 7 平成26年度基本事業の取組方針

- 健康生きがいづくり活動の継続的な取組や健康講座の充実を図り、地域での健康づくり環境を整備する。
- 食べ方に関心をもってもらうため、歯の健康に関する知識の普及を図る。
- 家庭、地域、事業所、学校等のあらゆる場で、各年代に応じた食育を推進する。(日本型食生活の推進)
- 若いころから、生活習慣病予防や健康づくりについて理解してもらう必要があるため、食生活改善推進員の活動を推進するとともに、学校や生産者、NPO団体等と連携する。

### 8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性

- 健康生きがいづくり活動の継続的な取組や健康講座の充実を図り、地域での健康づくりを支援する。
- 食べ方に関心をもってもらうため、歯の健康に関する知識の普及を図る。
- 家庭、地域、事業所、学校等のあらゆる場で、各年代に応じた食育を推進する。
- 学童期からの生活習慣病予防や健康づくりを進めるために、学校を中心に食生活改善推進員と連携した取り組みを行う。